

個別業務委託契約書

委託者:株式会社イー・トラックス(以下「甲」という。)と 受託者:文教大学チームA13(以下「乙」という。)とは、コンピュータソフトウェアの開発に係る業務の委託に関して、次のとおりこの契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 具体的作業内容

基本業務委託書に基づく画面設計、DB設計、システム開発、テスト及び書類作成とする。

第2条 契約類型

準委任契約とする。

第3条 作業期間又は納期

本業務は12月9日のプロジェクト演習合同成果発表会を持って終了とする。

第4条 作業スケジュール

プロジェクト演習Dの成果報告	2023年7月19日
夏休み期間中の活動報告	2023年9月27日
プロジェクト演習合同成果発表会	2023年12月9日

第5条 甲・乙の役割分担

以下に作業責任分担を示す。

項番	行程	作業内容	作業分担		
			ユーザ	ベンダ	備考
1	システム設計 (外部設計)	機能要件の最終確認	△(支援)	○(主体)	*注記 要件定義はユーザが行うべきものであり、ベンダは、ユーザがRFPIに記載した要件を外部設計に取り掛かるに際し、疑問や誤解がないように、ユーザに対して最終確認を行うこと。ユーザはそれに回答し、必要な情報提供をすること。
			・回答	・質問	
		☆機能要件	・情報提供	・情報依頼	
		①機能要件(プロセス)			
		②機能要件(データ)			
		③機能要件(インターフェース)			

2		非機能要件の最終確認	△(支援)	○(主体)	*注記 同上
			・回答	・質問	
		☆非機能要件	・情報提供	・情報依頼	
		①品質要件			
		・品質&性能条件			
		②技術要件			
		・品質&性能条件開発手法&開発言語			
		・支援ツール			
		・ソフトウェア製品の使用			
		・保守条件			
		③運用・操作要件			
		・運用条件			
		④その他			
3		・業務処理設計&調査	○(主体)	△(支援)	
4		・入力インターフェース設計		○	*項番7 ペンダは、ユーザが示した「項番6」に基づいて、「性能設計」を行い、その結果をユーザが確認する。
5		・論理ファイル設計		○	
6		・性能要件の提示	○(主体)	△(支援)	
7		・性能設計	△(確認)	○(主体)	
8		・性能制御方式の設計		○	
9		・運用&保守設計		○	
10		・業務運用インターフェース設計		○	
11		・マスタスケジュールの見直し	△(確認)	△(提示)	
12		・プロジェクト推進体制の再確認	○(主体)	△(助言)	
13		・ユーザレビュー	○(主体)	○(主体)	
14		・使用変更管理の開始	○(主体)	○(主体)	
15	システム設計 (内部設計)	・性能処理方式の設計		○	
16		・運用レビュー	○(主体)	△(支援)	
17		・システム構造設計の性能&運用設計		○	
18		・運用処理方式の設計		○	
19		・移行処理方式の設計		○	
20		・プロセス構造設計		○	
21		・プロセス設計		○	
22		・共通機能設計		○	
23		・移行プログラム設計		○	
24		・開発環境の導入&設計	○(主体)	△(支援)	
25		・スケジュール管理		○	
26		・ユーザテスト体制&スケジュールの作成	○(主体)	△(支援)	
27		・ペンダテスト体制&スケジュールの作成		○	
28		・テスト計画レビュー	○(主体)	△(助言)	
29	プログラミング	・プログラミングテスト仕様作成		○	
30		・プログラムコーディング		○	
31		・プログラムテスト		○	
32		・スケジュール管理		○	
33	運用テスト	・ユーザ検収テスト仕様書&スケジュールの作成	○(主体)	△(支援)	
34		・ユーザ検収テスト	○		

第6条 連絡協議会の運営に関する事項

連絡協議会は、原則として、個別契約で定める頻度で定期的を開催するものとし、それに加えて、甲又は乙が必要と認める場合に随時開催するものとする。

第7条 甲が乙に提供する情報、資料、機器、設備等

業務仕様書に記載の通り

第8条 作業環境

甲は乙に対し、本契約及び各個別契約に定める条件に従い、当該個別業務遂行に必要な資料等の開示、貸与等の提供を行う。

2. 前項に定めるもののほか、乙から甲に対し、本件業務遂行に必要な資料等の提供の要請があった場合、甲乙協議の上、各個別契約に定める条件に従い、甲は乙に対しこれらの提供を行う。

3. 本件業務遂行上、甲の事務所等で乙が作業を実施する必要がある場合、甲は当該作業実施場所(当該作業実施場所における必要な機器、設備等作業環境を含む。)を、甲乙協議の上、各個別契約に定める条件に従い、乙に提供するものとする。

4. 甲が前各項により乙に提供する資料等又は作業実施場所に関して、内容等の誤り又は甲の提供遅延によって生じた乙の本件業務の履行遅滞、納入物の契約不適合等の結果については、乙はその責を免れるものとする。

5. 甲から提供を受けた資料等が本件業務遂行上不要となったときは、乙は遅滞なくこれらを甲に返還又は甲の指示に従った処置を行うものとする。

第9条 乙が甲の委託に基づき作成し納入すべき物件の明細及び納入場所

- ① 契約書
- ② プロジェクト憲章
- ③ WBS
- ④ 企画概要発表資料
- ⑤ リスク計画書
- ⑥ コミュニケーション計画書
- ⑦ 要望対応表
- ⑧ EVM
- ⑨ 発表ポスター
- ⑩ 成果物

納入場所は資料共有用のGoogle Driveとする。

第10条 委託料及びその支払方法

委託料金:1234万円

PM:354時間×1万=354万円

プログラマ・デザイナー:352時間×0.5万×5名=880万円

支払方法は指定の銀行口座振込とする。

第11条 検査又は確認に関する事項

プロジェクトマネジメント書類一式	2023年7月19日
中間報告時提出物の正規版	2023年9月27日
成果発表会発表資料	2023年12月9日

第12条 その他個別業務遂行に必要な事項

毎週進捗報告を行う。

以上の証として、本書2通作成の上、甲乙記名押印し各1通を保有するものとする。

2023年6月13日

甲:

乙: A13 土屋 悠斗